

随意契約（相手方指定）調書

件 名	建物管理業務委託（臨時開館日）	№5200187
工（納）期	令和 7 年 3 月 3 1 日	
契約締結日	令和 6 年 4 月 1 日	
契約金額	推定総額 1 , 5 7 0 , 8 0 0 円（消費税込み）	

契約相手方	千代田スバック株式会社 ビル管理営業本部 (法人番号：3010401017837)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備 考	単価契約

業者選定理由書

件 名	建物管理業務委託（臨時開館日）
指名業者 （案）	名 称 千代田スバック株式会社 ビル管理営業本部 所在地 東京都港区芝浦 4 丁目 3 番 4 号 代表者 取締役営業本部長 飯塚 裕
特命理由	本件は、「マイナンバーカード窓口」の日曜祝日の開館に伴い生じる、セントラル荒川ビルの開錠・施錠、空調機・昇降機の運転等、施設設備の管理業務を委託するものである。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得た上で、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 上記業者は、セントラル荒川ビルの管理会社である。臨時開館日についても、通常のビル開館日と同じ対応を行う必要があるため、他社を指定することはできない。 以上のことから、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）